資料１

特定外来生物選定フロー（第二次）

第３回全体専門家会合
4月5日
・パブコメ結果（報告）
・第２次指定以降の進め方の確認

会合の構成
- 全般２名　（動物、植物各１名）
- 分類群６名　（６WGの座長)
- その他４名　（農学、経済、緑化、飼養各１名）

専門家グループ会合（WG）
５月中旬～６月上旬
・グループ毎の選定方針の確認
・第２次以降の検討対象生物の確認

会合の構成
・哺乳類･鳥類
・爬虫類･両生類
・魚類
・昆虫類等陸生節足動物　マルハナバチ小グループ
・無脊椎動物（陸生節足動物を除く）
・植物

第４回全体専門家会合　６月
・法律の施行体制について（報告）
・グループ会合における検討状況の報告

法律の施行

専門家グループ会合（WG）
６月上旬～７月
・特定外来生物候補の検討
・未判定外来生物候補の検討
・種類名添付生物候補の検討
・要注意外来生物リストの確認

第５回全体専門家会合　７月下旬
・第二次特定外来生物等候補リストの作成

○パブリックコメントの実施　８月上旬～９月上旬
○WTO通報手続　８月上旬～１０月上旬
・特定外来生物等の選定、飼養等基準の策定

第６回全体専門家会合
（パブコメを踏まえ、修正する必要があれば開催）

政省令公布・告示
・特定外来生物等の指定
・飼養等基準の策定等